# 令和6年度 府立舞鶴支援学校 学校経営計画(スクールマネジメントプラン)( 計画段階)・ 実施段階 )

#### 学校経営方針(中期経営目標)

教育目標「よく学びより鍛えそしてよりよく挑め」を達成するため、特別支援教育を通して、学習指導要領や学校教育の重点に基づき、指導及び実践に努める。

#### 1 特別支援教育の推進

- (1) 個別の教育支援計画の活用を図り、一人一人のニーズに応じた指導・支援を推進する。
- (2) 医療・関係機関との連携を図るととも 3 に専門性の向上に努める。
- (3) 言語活動、コミュニケーション能力の 育成及びキャリア教育の充実により、自 立と社会参加を目指す。

## 2 学力の充実

個別の指導計画に基づき、具体的な指 導目標や指導内容を明確化し、基礎・基 本を重視する授業の創意工夫に努める。 2 「交流及び共同学習の一層の深化」 広い視野から、児童生徒の新たな

## 3 心身の育成

- (1) 心身の状態を的確に把握し、家庭や医療と密接に連携を図り、計画的・効果的な自立活動や教科指導の充実に努める。
- (2) 基本的な生活習慣を確立させるとともに、命を大切にする心、相手を思いやる心等、豊かな人間性を育む心の教育を推進する。

#### 前年度の成果と課題

## 【成果】

1 「医療との連携・協働」

隣接する医療機関との連携・協働の下、児童生徒一人一人の教育的ニーズに適切に応える環境づくりを進めた。5 類移行をふまえつつ、地域社会をはじめとする外部の人的 資源を活用し、ホームページ等を通じて広報に努めた。

2 「交流及び共同学習の一層の推進」

従前の取組に加え、保護者居住地の居住地校との一層の 交流を進めた。行永分校児童の「学び」の場になったこと に加え、訪問先小学校の同学齢児童にとっても、有益適切 な学びの一助となった。

3 「キャリア教育の推進」

PTA共催の社会福祉施設見学研修や12年間を見通した進路指導計画を作成することができた。

## 【次年度に向けて】

- 1「医療との連携・協働の下で個に応じた指導の深化」 5類移行後も感染対策を講じながら、児童生徒の実態に 応じ人的資源を有効に活用し、個別最適な学びの保障に努 める。
- 2 「交流及び共同学省の一層の深化」 広い視野から、児童生徒の新たな学びの場として居住地 校を含めた様々な連携を深め、児童生徒の啓発的体験や気
- づきを深化させることに努める。 3「保護者等に信頼される学校づくり」

各々の児童生徒が自らの障害の特性に応じて、その可能性を充分に開花させ、様々な学習場面で頑張る様子をホームページなどに掲載し、リモート配信に加えて、保護者参加型の授業参観などの機会を充実させる。

- 4 ICT機器の活用による学習の拡充
- ICT機器等を有効に活用し、児童生徒一人一人の教育的ニーズに適切に応える環境づくりを一層進め、児童生徒の最善の学びとなるように創意工夫を図る。
- 5 実態に応じた適切な教育課程の編成 個別最適な学びの充実に向けて、児童生徒にとっての実 態に応じた効果的な教育課程の編成に努める。

### 本年度学校経営の重点(短期経営目標)

- 1 健康管理や感染対策等、医療機関との緊密な連携・協働のもと児童生徒の安心・安全な学習環境の確保に一層努める。
- 2 地域などの小学校・中学校との交流も含め、交流及び共同学習、更に児童生徒の実態に応じ、居住地校交流を進めたり、外部の人的資源を活用したりすることにより、児童生徒の社会的自立を促す。
- 3 児童生徒の様々な学習場面をホームページに適宜掲載するなど、積極的な情報発信に努め、教育活動の理解の促進を図る。
- 4 ICT機器やデジタルアプリなどのソフトウェアの活用を進め、児童生徒にとっての最善の学びとなるように創意工夫を図る。
- 5 個別最適な学びの一層の深化を図り児 童生徒の実態に応じた適切な教育課程を 編成し一人一人を伸ばす授業づくり、授 業改善に努める。

評価領域	重点目標	具体的方策	評価	成 果 と 課 題
組織運営	1 児童生徒の社会的自立を促し、 児童生徒、保護者、地域から信頼 され、地域と繋がる学校運営の推 進	(1) 地域などの小学校・中学校との交流に加えて交流及び共同学習、児童生徒の実態に応じた居住地校交流や外部の人的資源を活用し学校行事等の教育活動を充実させる。 (2) 各種会議を充実させ、分掌間及び教職員間		
		の連携を図り、児童生徒の一層の実態把握に 努めるとともに学習環境の整備を図る。		
		(3) 児童生徒にとっての個別最適な学びの一層の深化に繋がるような職場環境の整備に努める。		
	2 舞鶴こども療育センター、舞鶴 医療センター、保護者、前籍校、 関係機関等との連携を進める。	(1) 5類移行をふまえ、健康管理や感染対策等を講じながら、医療機関との緊密な連携・協働のもと児童生徒の安心・安全な学習環境の確保に努める。		
		(2) 参観日や懇談会、学校行事、PTA行事などを活用して、対面に加え、オンライン機器なども活用し、関係機関との連携を図る。		
事務部	1 児童生徒の深い学びを実現可能とする支援	(1) 学校施設の維持管理及び学校環境の整備を 行い、安心・安全な環境づくりに努める。		
		(2) 教材教具の新規購入や更新を行い、学習環 境の維持向上に努める。		
小学部 中学部	1 健康なからだつくりと生命維持力の育成	(1) 関係分掌との連携を深め、必要に応じて支援方法を工夫したり、支援機器等を活用したりして、安全と健康に留意し、教育活動を進める。		
		(2) 医療機関及び関係機関との連携を密にし、 心身の状態に応じた教育活動を充実させる。		

<del></del>			
小学部 中学部	2 主体的に学ぶ力の育成と個別最適な学びによる基礎学力の向上	(1) 創意工夫のある教育課程を編成し、個に応じた取組や指導を行う。	
【再掲】		(2) キャリア教育の視点からの実践により、将来を展望する力を育成する。(小学部)	
		(3) キャリア教育の視点に基づいて、希望進路 実現に向けた指導を進める。(中学部)	
		(4) ICT機器等の活用を進め、児童生徒の主体性を引き出し、個別最適な学びにつながる授業づくりを進める。	
	3 他者への思いやりや自らの考え を伝える力の育成	(1) 全ての教育活動を通して道徳性を養い、自 他共に思いやる力を育成する。	
		(2) 学校内外の人とのかかわりや、活動を通して、コミュニケーション能力を育成する。	
		(3) 他校との交流及び共同学習や校外学習等での公共施設の利用等により、児童生徒の豊かな体験活動を通して社会性を養う。	
教務部	1 学習指導要領に基づいた児童生徒の教育的ニーズに応じた教育課	(1) 各教科等を合わせた指導において、教科の 視点を踏まえた個別の指導計画を作成する。	
	程の編成・実施	(2) 自立活動担当者や関係機関と連携し、個々の教育的ニーズと自立活動の内容との関連性を明確にした指導の構築を図る。	
		(3) 児童生徒の実態に合った『キャリアパスポート』作成に向け、研究を進める。	
	2 学習環境の整備・充実と校務の 円滑化	(1) 教室や教材等の整理整頓を行う。	
		(2) 部内の業務内容を整理し、校務の円滑化を   図る 	
教務部	を伝える力の育成  1 学習指導要領に基づいた児童生 徒の教育的ニーズに応じた教育課程の編成・実施  2 学習環境の整備・充実と校務の	実現に向けた指導を進める。(中学部)  (4) ICT機器等の活用を進め、児童生徒の主体性を引き出し、個別最適な学びにつながる授業づくりを進める。  (1) 全ての教育活動を通して道徳性を養い、自他共に思いやる力を育成する。  (2) 学校内外の人とのかかわりや、活動を通して、コミュニケーション能力を育成する。  (3) 他校との交流及び共同学習や校外学習等での公共施設の利用等により、児童生徒の豊かな体験活動を通して社会性を養う。  (1) 各教科等を合わせた指導において、教科の視点を踏まえた個別の指導計画を作成する。  (2) 自立活動担当者や関係機関と連携し、個々の教育的ニーズと自立活動の内容との関連性を明確にした指導の構築を図る。  (3) 児童生徒の実態に合った『キャリアパスポート』作成に向け、研究を進める。  (1) 教室や教材等の整理整頓を行う。	

教務部 【再掲】	2 学習環境の整備・充実と校務の 円滑化【再掲】	(3) 校務システム等、業務の効率化に向けた取組を進める。	
生徒指導部	1 基本的生活習慣の形成・確立	(1) 各学級の取組を基盤にして、友だちや役割 を意識した集団活動を進める。	
		(2) 社会的なルールを守り、安全に留意し、よりよい生活を目指す力を育む。	
	2 児童生徒の個性の伸長と仲間づくり及び人権意識の高揚	(1) 両部門の狙いをふまえつつ、児童生徒の交流を深め、主体的な自治活動を推進するとともに、互いを尊重する心を育む。	
		(2) いじめ、問題行動等の未然防止及び、早期 発見に努め、児童生徒の特性等に応じた指導 を行い、速やかな対応・解決に努める。	
進路指導部	1 保護者、関係機関等との連携と、組織的・計画的・継続的な進路指導の推進	(1) 卒業後の教育と、生活や保障についての研修を進める。	
		(2) 進路に関する情報の収集と、発信・提供を 行う。	
		(3) 進路指導の計画の作成のための課題表の活用を進め、小学部から中学部を見通した指導を行う。	
	2 進路を主体的に切り開く能力や 態度の育成に向けた取組の推進	(1) 保護者、関係機関等との連携を図り、児童生徒の状況と課題を共通理解して日々の支援・指導を行う。	
		(2) 個々に応じた進路の実現に向けて、取組を 進める。	
保健部	1 健康なこころと身体をつくる取組の推進	(1) 医療との連携を密にし、健康状況や病状を 的確に把握する。	

保健部 【再掲】	1 健康なこころと身体をつくる取組の推進【再掲】	める。 (3) 児童生徒が健康に関する基礎的な知識を身につけ病気を回復・改善できる力を育てる。	
	2 元気で安全な楽しい学校生活の推進	(1) 安全な学校生活を送ることができる環境をつくる。 (2) 健康安全、医療的ケア等の教職員の研修を進めることにより、児童生徒の健康安全への意識高揚を図る。	
研究部	1 児童生徒の実態や課題に応じた 授業を実施するための研究の推進	(1) 児童生徒一人一人の実態把握を行い、指導 目標や内容を明確化し、自立活動の指導の工 夫や改善を行う。(研究)	
	2 教職員の専門性向上のための研 修の推進	行う。	
		(2) 個別最適な学びを実現するためにICT機器や先端技術を活用した授業実践法を学ぶ。	
情報広報部	1 ICT機器及びソフトウェアの 活用推進	い、効率的な利用環境を保つ。	
		(2) ICT機器及びソフトウェア活用に関する 研修の実施やサポートを行い、ICT機器の 活用を促進する。	
		(3) セキュリティ対策の啓発を行い、個人情報の保護に努める。	
	2 ホームページからの情報発信の 推進	(1) ホームページの保守管理を行い、円滑に 運営、閲覧できるようにする。	

情報広報部 【再掲】	2 ホームページからの情報発信の 推進【再掲】	(2) ホームページの作成や更新を適宜行い、内容を充実させる。		

学校関係者 評価委員会 による評価			
次年度に向 けた改善の 方向性			